

### 大阪市在宅視覚障がい者 訪問指導委託事業のごあんない

目の見えにくい方、見えない方、そのご家族や関係する病院、施設の方など、どなたでもお気軽にご相談ください。

歩行や点字の読み書き、基礎的なパソコン操作(文書作成、メール、インターネットなど) 携帯電話、ブレイクストーク等、盲用具の扱い方、身の周りのことについての相談と指導を実施していますので、お気軽にお問合せください。

大阪市内在住、18歳以上の視覚障がいをお持ちの方なら、どなたでも無料で利用できます。

担当：訪問指導員まで

### 盲人用具購買部からのお知らせ

当購買部では、日常生活用具・補装具費支給制度の対象品目の見積書の作成と盲人用具の販売を行っています。

ジオム社の携帯用杖(折りたたみ式)ポケタブルケン4段折り・6段折りについて、すでに愛用されている方へお知らせです。

輸入元が製造販売を中止したことにより、ジオム社から一部仕入れている杖が在庫としてあります。

以下のcm数のものは、ジオム社ではすでに販売終了となっておりますので、購入を考えておられる方は、当団体までお問合せください。

**[4段折り] 97cm=在庫1本、102cm=在庫3本、107cm=在庫2本、112cm=在庫3本**

担当：盲人用具購買部 担当まで

### 問合せ先

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号  
(大阪市立社会福祉センター内) 207号室  
一般財団法人 **大阪市身体障害者団体協議会**  
TEL: **06-6765-5636** (代表)  
FAX: 06-6765-7407

### 大阪府共同募金会様ありがとうございます

この機関紙は、大阪府共同募金会配分金等により発行されています。

今回131号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。

今後も皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。

貴会のご助成本当にありがとうございます。



大阪市 プレミアム付商品券

**使用期限迫る!!**

お早めにご使用ください

使用期限 **令和2年 3月31日**

※4月1日(水)以降は使用できません

見 ¥500 本

大阪市プレミアム付商品券事務センター

受付時間 平日9:00~17:30  
●土日祝は休み

TEL: **06-6462-7007** FAX: 06-6462-7050

(下4ケタは「なな、せろ、せろ、なな」おかけ間違いにご注意ください)

お問い合わせ先

大阪市プレミアム付商品券事務センター

TEL: **06-6462-7007** FAX: 06-6462-7050

(下4ケタは「なな、せろ、せろ、なな」おかけ間違いにご注意ください)

### 大阪市プレミアム付商品券 検索

**JR ジパング倶楽部の特別会員の取扱いについて**

当協議会では、大阪市内にお住まいの身体障がい者手帳をお持ちの方について、日身連を通じてのジパング倶楽部特別会員入会の取次ぎをしています。

年会費は1,400円です。

ご利用されている方は、期限が切れる前々月の末日までに更新手続きのご案内をしております。

また、新規で入会されます方には、男性60歳以上、女性55歳以上の方が対象となります。

身体障がい者手帳を提示すれば、JRの乗車券は5割引ですが、ジパング倶楽部の手帳があれば片道、往復、連続で201km以上利用する場合の特急券、急行券、座席指定券も2割引から3割引になります。1種の方に同行する介護人も、同様の割引を受けることができます。ただし、新幹線「のぞみ号」「みずほ号」など一部割引はできません。

また、ゴールデンウィーク(4月27日~5月6日)やお盆(8月10日~8月19日)、年末年始(12月28日~1月6日)の割引利用もできません。

手続き後、ジパング手帳がお手元に届くまでは2~3週間かかります。

手続きについては、下記問合せ先までご連絡ください。

**【問合せ先】**  
(一財)大阪市身体障害者団体協議会  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10(大阪市立社会福祉センター内)  
TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407

**編集後記**

乾燥の季節、毎年インフルエンザの流行期は予防を徹底していますが、2月に入ってから毎日、新型コロナウイルス感染症のニュースが流れており、皆さんの意識も普段以上に高まっていると思います。4月は桜の通り抜け(造幣局)や、郊外へ出かける機会も多くなります。安心できる状態に早くなりますように願っています。

(高木)

大阪府共同募金会配分金等により発行されています。

発行所: (一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407

発行責任者: 手嶋 勇一

発行日: 2020年3月1日

### 手話奉仕員養成講座(初級コース)受講生を募集します

「手話(しゅわ)」は、耳の聞こえない人(聴覚障がい者、ろう者)が中心となって使われている言語です。手や指、腕の動きや顔の表情、全身の動作で表す視覚的言語であり、「手話で話ができる」ことは、聞こえる人と聞こえない人の間の壁をとりはらい、心をつなぐ大切な手段のひとつです。

手話を習ってみようと思われた方は、手話奉仕員養成講座(初級コース)に参加してみませんか。

24区で開催予定の講座をご案内します。内容に変更がある場

合がありますので、お申込み先にて情報をご確認ください。各区の広報やホームページに掲載予定です。

**各区共通事項**

合同開講式 令和2年4月9日(木) 北区民センター  
合同修了式 令和3年2月20日(土)(場所については未定)  
参加費 3,300円(DVD付テキスト代)  
対象 区内在住・在勤で高校生以上の初心者の方  
主催:大阪市聴覚障害者協会(主管:各区聴覚障害者協会)

申込=締切日必着までに、往復はがきに「手話教室受講申込」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(区外居住者のみ)を記入して、問合せ先へお送りください。西淀川区は電話でのお申込みとなります。

区名	実施期間(原則)・曜日	講座時間	開催場所	募集締切	申込み先	電話	定員
北	R2年4月16日~R3年2月18日	(木) 19時00分~20時45分	区民センター	3月19日(木)	北区役所福祉課手話初級講座係	6313-9857	50
都島	R2年4月9日~R3年2月20日	(金) 19時00分~20時30分	区民センター	3月21日(土)	都島区社会福祉協議会	6929-9500	30
福島	R2年4月16日~R3年2月末日	(木) 19時00分~21時00分	区民センター	3月19日(木)	福島区役所保健福祉課(地域福祉)	6464-9857	30
此花	R2年4月9日~R3年2月20日	(木) 19時00分~21時00分	区民センター	3月21日(土)	此花区民一休ホール	6463-1100	30
中央	R2年4月15日~R3年2月20日	(水) 18時30分~20時30分	区民センター	3月18日(水)	中央区役所保健福祉課	6267-9857	30
西	R2年4月16日~R3年2月20日	(木) 19時00分~20時30分	区民センター	3月19日(木)	西区役所保健福祉課(地域福祉)	6532-9845	25
港	R2年4月9日~R3年2月20日	(木) 18時45分~20時30分	区民センター	3月27日(金)	港区社会福祉協議会	6575-1212	30
大正	R2年4月15日~R3年3月10日	(水) 19時00分~20時30分	コミュニティセンター	3月25日(水)	大正区役所障がい者支援担当	4394-9857	30
天王寺	R2年4月15日~R3年2月20日	(水) 19時00分~21時00分	区民センター	3月中郵送	大阪市コミュニティ協会天王寺支部協議会 手話初級講座受講申込担当	天王寺区生玉寺町7-57	30
浪速	R2年4月15日~R3年3月3日	(水) 18時45分~20時45分	区民センター	3月23日(月)	浪速区社会福祉協議会	6636-6027	30
西淀川	R2年4月9日~R3年2月20日	(水) 18時30分~20時30分	子ども子育てプラザ	3月30日(月)	西淀川区役所福祉サービスグループ	6478-9954	35
淀川	R2年4月16日~R3年2月18日	(木) 19時00分~20時30分	区民センター	3月19日(木)	淀川区役所保健福祉課(保健福祉)	6308-9857	35
東淀川	R2年4月15日~R3年2月17日	(水) 19時00分~21時00分	区民センター	3月23日(月)	東淀川区役所障がい担当	4809-9855	30
東成	R2年4月9日~R3年2月20日	(木) 19時00分~20時30分	区民センター	3月19日(木)	東成区役所保健福祉課	6977-9857	30
生野	R2年4月9日~R3年2月20日	(水) 19時00分~21時00分	区民センター	3月18日(水)	生野区役所保健福祉課(福祉サービス)	6715-9857	30
旭	R2年4月9日~R3年2月20日	(木) 19時00分~20時30分	区民センター	3月13日(金)	旭区役所保健福祉課地域福祉グループ	6957-9857	20
城東	R2年4月15日~R3年2月17日	(水) 19時00分~21時00分	区民センター	3月20日(金)	城東区役所保健福祉課	6930-9857	30
鶴見	R2年4月9日~R3年2月20日	(木) 13時30分~15時00分	区民センター	3月21日(土)	鶴見区社会福祉協議会	6913-7070	30
阿倍野	R2年4月15日~R3年2月24日	(水) 19時00分~20時45分	区民センター	3月27日(金)	阿倍野区役所保健福祉課(福祉)	6622-9857	30
住之江	R2年4月10日~R3年2月19日	(金) 18時45分~20時45分	住之江会館	3月26日(木)	住之江区役所保健福祉課	6682-9857	30
住吉	R2年4月15日~R3年2月17日	(水) 19時00分~21時00分	区民センター	3月20日(金)	住吉区社会福祉協議会	6607-8181	40
東住吉	R2年4月15日~R3年2月17日	(水) 19時00分~20時40分	早川福祉会館	3月21日(土)	東住吉区役所保健福祉課	4399-9857	30
平野	R2年4月9日~R3年2月20日	(水) 19時00分~20時30分	区民センター	3月21日(土)	平野区社会福祉協議会 コニコセンター	6795-2525	30
西成	R2年4月17日~R3年2月19日	(金) 19時00分~20時30分	区民センター	3月19日(木)	西成区保健福祉課(地域福祉グループ)	6659-9857	30

※R=令和を示す

開催を予定しておりました、2月23日(日)「第44回 大阪市肢体障害者協会 体育祭/家族大会」と3月1日(日)「第41回 大阪市肢体障害者協会 ボウリング大会」について、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の予防の観点から、参加者および関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、開催を中止することにいたしました。  
楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

**協力事業** **2020年 新年のつどい成功裡に終わる**

1月12日(日)、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターにおいて、「2020年 新年のつどい」が開催されました。肢体協会ではボランティアとして餅つき体験とパソコン占いで協力参加しました。餅つき隊は、前日準備と当日は朝早くから体制を整えスタンバイしました。当日は、予想を超える多くの方に喜んで利用していただくことができました。



**補装具装着・指導者一泊研修会を同時開催**

一般社団法人 大阪市肢体障害者協会

2月21日(金)~22日(土)に「かんぼの宿 奈良」において、各区の会員が参加し、補装具装着・指導者研修会を同時開催しました。

研修会の中では、各区の情報交換を行い、内容の濃い指導者研修会となりました。参加くださった皆様お疲れ様でした。

**点字電話帳・大阪市版のご案内**

NTT電信電話株式会社より、「点字電話帳・大阪市版」が発行されました。

この点字電話帳は、昭和56年から3年に一度更新して発行されており、今回で14回目を迎え、昭和、平成、令和にわたる継続の重みを感じております。

視覚障がい者の文字である点字で「大阪市版」が発行されることは大変喜ばしく、さらに、前回に続き、点字も活字も読むことができない視覚障がい者にも考慮し、音声版(デージー版)も発行していただき、感謝に堪えません。

緊急ダイヤルにはじまり、24区ごとの各種機関

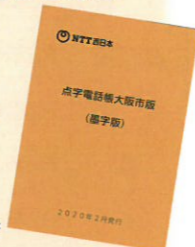
の電話番号、そして、全区共通の公共機関、医療機関、社会福祉施設などの電話番号がわかりやすく掲載されています。

コミュニケーションの手段である電話をとおして、より一層の社会参加ができるよう、この電話帳をご活用ください。

ご希望の方はどうぞお申し出ください。

●申込み・問合せ先

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会  
電話：06-6765-5600



**市聴言幹部研修会と新年会のご報告**

1月19日(日)午前10時半より、大阪府谷町福祉センター2階会議室で、大阪市聴言障害者協会幹部研修会を行い、31名が参加しました。

研修内容は、「NET119(大阪市緊急通報システム)の説明会と登録会」で、大阪市消防局警防部司令課職員の方から、くわしい説明と操作方法を教わりました。

NET119の聴覚障がい者の登録数はまだ少ないそうです。また、以前に登録した後に、ガラケーからスマホやiPhoneに機種変更したときは、再登録をする必要があります。

NET119をうまく利用しないと、いざというときに不便です。操作方法がわからない場合は、直接消防局にお問合せください。

午後1時からは、各区役員・市聴言役員・参加対象者による新年会が行われ、24名が集まり、ゆっくり

と話をする時間をもつことができました。

通常は会議や活動に追われて、このような機会がありませんので、情報交換ができる機会をつくる必要性を感じました。2020年度の行事の内容を再度見直し、元気のある市聴言を目指していきたいと思います。



**中華人民共和国湖北省に端を発する新型コロナウイルス(COVID-19)による肺炎の感染は世界に拡大しています。**



我が国においても感染が拡大しており、一部地域での小規模な集団発生の出現という、新たな局面を迎えていることから、政府は先日、集団で感染したと思われる施設の休業や集会の自粛、重症患者を受け入れる医療機関の確保等、重症患者を増やさないための基本方針を策定し、全国に発信しました。

また大阪府・大阪市においては、3月20日までの各々主催の行事等を中止または延期するとしています。

高齢者・高血圧や糖尿病などの基礎疾患のある方が、この新型コロナウイルス感染症に感染すると、重症化するリスクが高いことから、会員ならびに読者の方々には、下記の点に十分留意して、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

(以下 大阪府ホームページより記載しています。)

■日常生活で気を付けること

- ▶ **手洗いが大切です。** 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒などでしっかり手を洗いましょう。
- ▶ 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが附着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行っていただくとともに、手を触れた場所はアルコール等での清拭をして下さい。
- ▶ できるだけ**人混みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。
- ▶ 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んで**自宅で安静・療養**し、外出は控えてください。  
発熱等の風邪症状が見られたら、**毎日、体温を測定**して記録してください。

■こんな方はご注意ください

次の症状がある方は、「大阪市 帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ▶ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ▶ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。  
※高齢者・高血圧や糖尿病などの基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

■相談窓口

大阪市 帰国者・接触者相談センター (受付時間 24時間)  
電話 06-6647-0641 FAX 06-6647-1029

◎新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

大阪市保健所(受付時間 9時から17時30分まで 祝日を除く月曜日から金曜日)  
電話 06-6647-0641 FAX 06-6647-1029

機関紙131号は3月1日発行予定で記事を準備しておりましたが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症が拡大している状況を受け、記事を大幅に差し換えて発行させていただくことになり、紙面の配付が遅れました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。